

県内の「電話で『お金』詐欺」被害が増加!!

発生状況 (令和5年6月末現在)

◆ 認知件数 64 件 (+5 件) ◆ 被害金額 約 1 億 1,600 万円 (-約 7,200 万円) ※ () 内は前年同期比

多発している手口

◆ 架空料金請求詐欺

料金未納や、当選金の受取手数料、パソコンのサポート費用名目で、ATM で送金させたり、コンビニで電子マネーカードを購入させるもの。

◆ キャッシュカードをだまし取る手口

金融機関職員などを装い、「キャッシュカードが不正に使われている。」などと電話をかけてきて、犯人が被害者宅を訪問し、キャッシュカードをだまし取るもの。

◆ 還付金詐欺

市役所職員などをかたって被害者宅に「介護保険料の還付金があります。」などと電話をかけ、ATM を操作させてお金をだまし取るもの。



被害に遭わないための対策

- 電話で『お金』の話が出たら詐欺を疑う
- 在宅時でも留守番電話に設定しておく
- 電子マネーカードでの支払要求は詐欺なので応じない
- キャッシュカードを他人に渡さない
- 一人で悩まず家族や警察に相談する



聞いてみて!

実際の犯人の声



NTTファイナンスをかたる犯人の声です

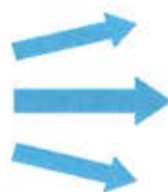
「電話で『お金』詐欺」アラートの運用開始!

本年 8 月 3 日に開催された「特殊詐欺の被害をなくす県民の会第 14 回総会」において「電話で『お金』詐欺」アラートの運用が議決され、同日、運用が開始されました。「電話で『お金』詐欺」の被害や予兆電話が多発した地域にアラートを発令し、関係機関が連携して被害を防止します。

会員への通知



特殊詐欺の被害をなくす県民の会 会長(幹事長 専決)



特殊詐欺の被害をなくす県民の会会員



各会員が業種に応じた取組(注意喚起等)を実施

県民への周知



特殊詐欺の被害をなくす県民の会 会長(幹事長 専決)



広報

ゆっぴー安心メール配信

熊本県警察ホームページ掲載



熊本県環境生活部 県民生活局消費生活課

通知



関係自治体

防災無線・自治体メールの配信等



サイバーセキュリティニュース

「サポート詐欺」に注意!!

パソコンを使っていたら、急に警告画面が表示され、連絡を求められた!!



セキュリティ警告

※※※パソコンのセキュリティ上の理由※※

お使いのコンピュータは、それがトロイの木馬のスパイウェアに感染していること以下のデータが侵害されました。

- > メール資格情報
- > 銀行パスワード
- > SNSのログイン
- > 写真資料

※※※は、あなたのパスワードを盗むことができ、このデバイス上の潜在的に不要なアドウェアを発見しました、オンラインid,財務情報,個人ファイル,

私達のエンジニアが電話による取り外しプロセスによって歩くことができるように私達にすぐに連絡しな

コ※※※支援すぐに報告する脅威を予防するため、盗難およびロック解除アクセス装置です。

このウィンドウを閉じると、お客様の個人情報が危険にさらされ、※※※登録が停止されます。

※※※サポートに連絡する: (050) ****-****

キャンセル

OK

不審なアクティビティのため※※※がブロックされました。

あなたのPCはロックされました。

OK

PCを使用していると急に警告音と不自然な日本語の警告画面

コンビニでプリペイドカードの購入・番号の教示を要求

片言の日本語

遠隔操作でのサポート提案

ビービー



被害にあわないためのポイントは?



- ポイント 1** 警告音と警告画面が出ても慌てない。警告画面を消すのは簡単。「Ctrl」+「Alt」+「Delete」キーを同時に押して、タスクマネージャーを起動し、利用しているブラウザを選択して「タスクの終了」を押す。
- ポイント 2** 警告画面に表示された電話番号には、絶対に電話をしない。
- ポイント 3** プリペイドカードを購入しない・相手に番号を教えない。
- ポイント 4** 警告画面で指示されるアプリやソフトウェアをダウンロード・インストールしない。

熊本県警察本部 サイバー犯罪対策課



ストップ! 児童虐待

11月は、「児童虐待防止推進月間」です。

熊本県警察では、令和5年上半期に、956人の児童を児童相談所に通告しており、その内訳は、身体的虐待183人、性的虐待0人、ネグレクト61人、心理的虐待712人となっています。また、保護者等による傷害事件等16人を検挙しています。

「虐待かも」と思ったら、児童相談所や市町村、警察に連絡してください。

児童虐待とは・・・

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、縄などにより一室に拘束する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィーの被写体にする など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、重い病気になっても病院に連れて行かない など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など



あなたの連絡が虐待から子どもを救うことにつながります。

児童相談所 全国共通3桁ダイヤル

いち はや く
1 8 9



- 連絡は匿名で行うことも可能です。
- 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- お近くの児童相談所につながります。

※緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へ

(公財)熊本県暴力追放運動推進センター

『第33回熊本県暴力追放県民大会』開催のお知らせ

日時 令和5年11月17日(金) 午後1時30分～午後3時30分

会場 ホテル熊本テルサ「テルサホール」
熊本市中央区水前寺公園28番51号 電話 096-387-7777

次第 第一部【式典】

第二部 ●講演/尾上 芳信氏(公益財団法人福岡県暴力追放運動推進センター専務理事)

主催:(公財)熊本県暴力追放運動推進センター、熊本市

後援:熊本県、熊本県警察

協賛:(公社)熊本県防犯協会連合会、JCPO(企業・警察連絡協議会)

入場は無料です
皆様のお越しをお待ち
しています。

暴力団等に関することでお困りの方は、1人で悩まずご相談ください。

暴追センターでは、「暴力のない明るく住みよい熊本県の実現」のため、センター事業にご賛同・ご支援いただける**【賛助会員】**を募集しています。年会費は、一口1万円。口数は自由です。

お問い合わせは、**お電話(096-382-0333)**

または当センターのホームページをご覧ください。

熊本県暴追センター

検索

相談無料
秘密は厳守